

川崎市新型コロナウイルス感染症に係る予防接種実施計画〔第4版〕（概要版）

1 新型コロナワクチン接種の概要

- ① 実施期間：**令和5年3月31日まで（延長）**
- ② 接種対象者及び使用するワクチン：

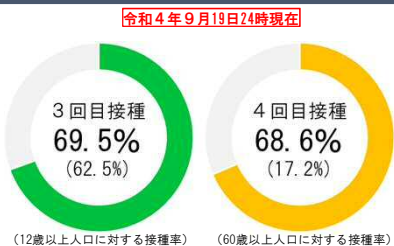
- Point**
- i) **オミクロン株(BA.1)と従来株に対応した2価ワクチン**が特例臨時接種として位置付け
 【対象者】3、4回目接種を受けていない方や4回目接種を従来型ワクチンで受けた**12歳以上の方**
 【接種間隔等】前回の接種から**5か月以上の間隔（※1）**をおいて**1回の接種（※2）**を実施
 ※1…国において接種間隔を短縮する方向で検討中
 ※2…オミクロン株対応ワクチン接種は、現時点では1人1回のみの実施
 （例：3回目をオミクロン株対応ワクチンで接種 → 4回目は接種不可）
 - ii) 3回目接種に使用するワクチンに小児用ファイザー社製ワクチン（従来型）が追加
 【対象者】**5～11歳**
 【接種間隔等】1・2回目の接種から5か月以上の間隔をおいて1回の接種を実施
 （接種日において12歳に到達した場合は、12歳以上に承認されているワクチンを接種）

【公的関与】
小児(5～11歳)を含め、全ての対象者に予防接種法上の努力義務規定が適用

	1・2回目	3回目	4回目	従来型ワクチンで4回目接種を受けた方(5回目接種となる方)
18歳以上	ファイザー(従来型) モデルナ(従来型) アストラゼナカ(原則40歳以上)	ファイザー(オミクロン株対応型) または モデルナ(オミクロン株対応型) 武田(ノババックス)		60歳以上 ・18～59歳で基礎疾患等 ・医療機関や高齢者施設等の従事者
12～17歳	武田(ノババックス)	ファイザー(オミクロン株対応型)		
5～11歳	小児用ファイザー(従来型)		× 対象外	× 対象外

2 対象者の接種状況

(1) 接種人数累計値・接種率〔速報値〕



3 オミクロン株対応ワクチンについて

- (1) 供給量
10月初旬までのワクチン供給量（見込）
 ファイザー社ワクチン **約33.4万回**
 モデルナ社ワクチン **約5.4万回**
- (2) 接種順
ワクチンの供給量、重症化リスク、若い世代への接種推進の観点等を踏まえ、次の順で接種を開始

対象者	対象者数	開始時期
①従来型ワクチンの4回目接種の対象者で未接種の方 ・60歳以上の方 ・18～59歳で基礎疾患等のある方 ・医療機関や高齢者施設等の従事者	約8.7万人	9月下旬
②3回目接種の対象者で12歳以上の方	約21.5万人	
③4回目接種を未接種の12～59歳の方（①に該当しない方）	約53.0万人	10月中旬
④従来型ワクチンで4回目接種済の方（5回目接種となる方）	約29.2万人	10月下旬

(3) スケジュール

区分	R4.9	R4.10	R4.11	R4.12	R5.1	R5.2	R5.3
接種券発送	●18～59歳 4回目用	●12～17歳 4回目用	●4回目接種済者 5回目用	← 前回接種から5か月を経過する時期に、順次接種券を発送（接種間隔が短縮された際には、前倒して接種券を発送）			
接種実施	①従来型ワクチンの4回目接種の対象者 ②3回目接種の対象者(12歳以上) ③4回目接種を未接種の方(12～59歳)			④従来型ワクチンで4回目接種済の方(5回目となる方)			

4 接種体制

(1) 個別接種体制(市内医療機関における予防接種)

【方向性】身近な地域で安心してワクチン接種を受けられるよう、地域の医療機関の協力のもと個別接種を実施

①接種体制

【協力医療機関の施設数】
 現在 約500施設 → 今後 現行体制の継続
 身近な地域で接種できる体制の構築

【個別接種の実施】
 かかりつけ医療機関での接種を基本に、
 ・かかりつけ患者以外の対象者への対応
 ・引き続き、初回接種、追加接種の実施及びきめ細やかな対応による小児接種の実施 等

②協力医療機関に対する支援
 ・接種体制支援金(月額15万円)
 ・ワクチン接種促進支援金(1,500円/回)
 ・予約システム・コロナワクチンナビ等の代行 等

③ワクチンの管理及び配送体制

各月の接種見込数を踏まえながら、医療機関の注文に応じてワクチンを配送

【参考】オミクロン対応型ワクチンの保管温度

	-90～-60℃	-25～-15℃	2～8℃
ファイザー	有効期限内	×	10週間
モデルナ	×	有効期限内	30日

(2) 巡回接種体制(高齢者・障害者施設等への巡回による予防接種)

【方向性】施設入所者等への接種を調整・支援するとともに、地域ニーズを踏まえた巡回による接種機会を提供

【巡回接種の協力医療機関数】 約140施設
 【巡回接種施設の概数(令和4年9月1日現在)】

- ① 高齢者施設 計459施設
 ・老人福祉施設(58施設)
 ・老人保健施設(19施設)
 ・療養型医療施設(3施設) など
- ② 障害者施設 計537施設
 ・障害者支援施設(7施設)
 ・共同生活援助事業所(358施設)
 ・生活介護事業所(79施設) など

【巡回接種体制整備に係る支援】
 ・接種医の確保に係る施設と医療機関のマッチング調整
 ・応援医療機関負担軽減協力金(医師5万円・看護師2万円)
 ・施設向け巡回接種ガイドラインの作成・周知 など

特別な配慮が必要な方への接種機会を提供(地域巡回接種)

【特別な配慮を要する方】
 ・障害のある方(知的・精神)
 ・ホームレスの方 など

【臨時的な接種場所】
 ・障害福祉施設
 ・自立支援センター など

(3) 集団接種体制(市が設置する接種会場等における予防接種)

【方向性】臨時接種終了後の平時の接種体制を見据え、個別接種体制を補完する役割として集団接種会場を運営

- ・南部、中部、北部エリアに各1か所ずつ会場を設置。日本生命川崎ビル(大規模接種会場)を南部エリアの集団接種会場として位置付け、10月から南部接種会場に名称変更
- ・中部接種会場の高津市民館は施設改修工事のため、12月から新たな会場に移転して接種を実施(会場は調整中)
- ・接種ニーズや予約実績等を踏まえ、開設日の見直し、予約定員の柔軟な設定を行うことにより、実態に即した会場運営を実施
- ・特例臨時接種終了後の平時のワクチン接種体制へ円滑に移行するため、国の動向や個別接種の実施状況を踏まえ、集団接種の終了を見据えた接種体制のあり方を検討

① 会場
 南部接種会場(日本生命川崎ビル) [大規模接種会場から名称変更]
 中部接種会場(高津市民館) [12月以降は新たな会場(調整中)]
 北部接種会場(新百合トウェンティワン)

② 開設日
 [9月～10月] 火曜～日曜の週6日(月曜日)
 [11月以降] 火曜～土曜の週5日(日・月曜日)

5 ワクチン接種に関連する他の取組

(1) 小児接種

- ・本人や保護者が安心して相談・接種を受けられるよう、小児への定期接種を実施する協力医療機関を中心に、1～3回目接種を実施
- ・本人や保護者が正しい知識に基づき接種を検討できるよう適切な情報提供を実施
- ・国の動向を注視し、乳幼児(生後6か月～4歳)へ対象が拡大された際には、速やかに接種体制を構築

(2) 副反応等に関する相談体制

- ・かかりつけ医療機関や接種医療機関による対応
- ・川崎市新型コロナウイルス感染症・ワクチン接種コールセンター及び保健所内の専門職配置による相談対応
- ・神奈川県副反応等相談コールセンターによる相談対応(医学的知見を必要とする専門的な相談窓口)